

美祿市総合計画実施計画(第8期)に係る  
秋芳地域審議会からの意見とその対応について

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	経営管理課
秋芳1	保健・医療サービスの充実 (P8. 11)		
意見 内容	<p>高齢者のリハビリについて、美祢地域ではグリーンヒル美祢の通所リハビリが利用出来ますが、秋芳、美東地域では送迎がないので利用できない状況です。美東病院でも通所リハビリの利用と送迎対応をしていただきたい。</p>		
対応 内容	<p>美東病院では、現在、整形外科の週5日外来診療に合わせ、通院による外来患者への機能回復訓練に資するリハビリテーション、さらに、入院中の安定期に移行した入院患者へ早期の在宅復帰を目指したリハビリテーションといった医療サービスとしてのリハビリテーション提供に注力しています。</p> <p>そのため、新たに「介護サービス」としての通所リハビリテーションの提供については、施設基準等を含め実施については困難な状況にあります。</p> <p>なお、美東病院では、平成29年10月より市民の様々な不安などに対応するため、「総合診療外来」を週3日（火・水・木予約制）開設しています。</p> <p>身体機能などに関する不安がある場合など、一度受診していただければ、リハビリテーションをはじめとする必要な医療サービスにつなげていけるものと考えます。</p> <p>また、美東病院では月曜日から金曜日まで定期的な患者送迎サービスも実施していますので、リハビリテーション受療の際には、是非とも積極的にご利用ください。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	地域振興課
秋芳2	公共交通の充実 (P28)		
意見内容	<p>ミニバス運行と生活バス（赤バス）運行は、市民の利便性のため、どちらにも力を入れ充実させていただきたいところです。現状では、ミニバスで青景から嘉万に出ると200円、そこから赤バスに乗り換えることで更に200円かかり、往復で800円の運賃が必要です。ミニバスで美祢まで乗り換え無しで行ける仕組みや乗り換えでも料金が上乗せされない仕組みなど、利用者のニーズに沿った利用しやすい仕組みづくりを考えていただき、改善してほしいと思います。</p> <p>また、秋吉から八代に行くルートの場合、青景を経由するためか、一旦嘉万で下車しなければなりません。雨が降る日や冬の寒い日など、利用者が困ることがないように、下車しなくても良い対策を考えていただきたいと思います。</p>		
対応内容	<p>現在、計画を作成しており、その中で、日常生活の移動にかかる公共交通の利便性向上を目標に、あんもないと号、ミニバス、路線バス等の運賃、運行ルート、ダイヤ等、利用者のニーズに沿った利用しやすい仕組みづくりを考えているところであります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	建設課
秋芳3	住環境の整備と定住促進 (P32)		
意見内容	<p>優良賃貸住宅については、家賃が高いため年金収入だけでは入居が難しいという状況です。そのため、特別養護老人ホームに入られる方が多く、定員を超えた方の行き場が無くなり、お困りの方が多くなっています。高齢者向け優良賃貸住宅事業について、市でももっと力を入れ、家賃の補助を行うなどの仕組みを充実させていただきたい。</p>		
対応内容	<p>高齢者向け優良賃貸住宅については、平成23年10月に「高齢者の居住の安定確保に関する法律」が改正され、現在は、制度は廃止されております。          ただし、制度が廃止される以前に建築され、住宅の管理期間が経過していないものについては、家賃の補助を行っております。          なお、法律の改正で新たに開始されたサービス付き高齢者向け住宅については、家賃補助の制度はありません。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	総務課
秋芳4	消防・防災の推進 (P34)		
意見 内容	<p>合併後10年を迎えますが、美祢市防災行政無線の一元化ができていない状況で、県内の他の市町に比べ著しく遅れています。早急に基本計画を策定し、市民の安全・安心な町づくりに取り組むべきです。</p>		
対応 内容	<p>本市では、防災情報をはじめとする、市民の安全・安心に関わる情報については、有線告知放送、登録制の美祢市安全安心メール、市ホームページなどにより周知しています。特に、避難勧告等緊急度の高い情報については、携帯電話の緊急速報メールにより、登録の有無にかかわらず、区域内の該当携帯電話へ一斉配信を行います。また、広報車や各自主防災組織への連絡など、さまざまな手段を用いて市民へ情報を伝達するようにしています。</p> <p>防災行政無線一元化につきましては、十数億円を超える高額な費用が必要となることから、これに代わり同等の効果が期待できる手法として、市内に開局予定であるコミュニティFMの活用を考えているところであります。</p> <p>このため、開局時期が未定という状況ではありますが、今しばらくコミュニティFMの動向を注視したいと考えております。</p> <p>今後も、防災情報を直接配信できる美祢市安全安心メールの登録者の増加を図るとともに、多様な情報伝達手段の検討を行い、迅速で確実に情報が伝達できるよう取り組んでまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	総務課												
秋芳5	防犯対策の推進 (P38)														
意見内容	<p>秋芳桂花小学校が開校するにあたり、地域では新たな防犯灯の設置を要望する声が挙がっています。高齢者やお子さんを守る安心・安全なまちづくり推進のため、防犯灯整備事業について更に力を入れて取り組んでいただきたい。</p>														
対応内容	<p>本市では、美祢市社会福祉協議会が実施する防犯灯設置費用助成事業(各地区が維持管理する防犯灯について、その設置費用の一部を助成するもの)に対し補助金を交付することにより、地区による地域防犯活動を支援しています。</p> <p>このようななか、防犯灯のLEDタイプへの取替が進んでいることもあり、例年6月頃に予算額に達し受付を終了している状況でしたが、平成29年度から、より多くの地区へ助成できるように美祢市社会福祉協議会と共同して事業費を増額した結果、防犯灯の設置に対する助成を平成28年度に比べて約50基多く行うことができ、概ね各自治会からの申請に対応できたものと考えております。</p> <p>今後も、防犯灯設置に対する助成を行うとともに、自主防犯ボランティア団体や警察などとの連携を強め、安心・安全なまちづくりの推進に取り組んでまいります。</p> <p><b>【防犯灯設置費助成事業】</b></p> <table border="0" data-bbox="277 1456 1495 1612"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>事業費</td> <td>1,370,400円</td> <td>取替83基</td> <td>新設15基</td> <td>合計98基</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>事業費</td> <td>1,625,000円</td> <td>取替137基</td> <td>新設17基</td> <td>合計154基 (見込み)</td> </tr> </table>			平成28年度	事業費	1,370,400円	取替83基	新設15基	合計98基	平成29年度	事業費	1,625,000円	取替137基	新設17基	合計154基 (見込み)
平成28年度	事業費	1,370,400円	取替83基	新設15基	合計98基										
平成29年度	事業費	1,625,000円	取替137基	新設17基	合計154基 (見込み)										

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	観光振興課
秋芳6	観光の振興 (P44)		
意見内容	<p>今ある観光協会をもっと強化、発展させ、観光宣伝だけではなく、稼ぐ仕組み（宿泊の申し込み、タクシーの手配、バスの案内、食の開発等）を作っていくなど、観光推進体制を強化し、観光の振興に力を入れた組織づくりをしていただきたい。</p>		
対応内容	<p>人口減少と地域経済の縮小により、地方の弱体化が懸念される中、観光振興による地域経済の活性化や交流人口の増加による活力の維持・向上を通じた地方創生実現への期待が高まっています。そうした中、観光旅行者の価値観やニーズの多様化、旺盛なインバウンド需要の取り込み等、社会や市場環境の変化に的確に対応するため、従来の観光関係者のみならず、地域資源の有効な活用について多様な関係者と連携し、合意形成を図るとともに、来訪者データの収集・分析という科学的なアプローチや民間的な手法を導入した戦略を共有しながら、経営の視点に立った観光地域づくり（観光地経営）を進めていく必要が生じています。</p> <p>そこで、観光地域づくりや観光交流の更なる推進に向けて、美祢市の多彩な魅力ある観光資源を国内外観光客の誘致推進を行うため、共通認識のもと、観光地域づくりの重要性について意識向上を図り、基礎となるコンセプトに基づき、現在、それぞれにある窓口をワンストップ化（窓口一本化）し、新たなツーリズムを構築するとともに、地域が「稼ぐ力」を習得する必要が生じていることから、自主財源を確保を目的にDMO候補団体を目指していきます。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	観光振興課
秋芳7	観光の振興 (P46)		
意見 内容	<p>合併10周年を迎えるにあたり、商工会青年部を始め、積極的にイベントを企画する団体が多いと思います。そういった団体が、補助を申請しやすい仕組みづくりをしていただきたい。</p>		
対応 内容	<p>市では、公益上必要があると認められるイベント等に対し、予算の範囲内で補助金を交付しており、その目的や内容によりスムーズな支援等を図るため、それぞれに所管部署を定めています。</p> <p>今年は、合併10周年を迎えることもあり、より多くのイベント等が企画されておりますが、申請者がよりスムーズな申請が可能となるよう、申請者と所管部署との連携を更に密にし、書類等のスリム化などに努めてまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	観光振興課
秋芳8	観光産業の育成 (P50)		
意見内容	<p>美祢市は近隣に温泉地（湯田温泉と湯本温泉）があるため、宿泊客の呼び込みに苦戦している。修学旅行生を呼び込むところに力を入れて、農業体験などができる体験型のプランが必要だと考えます。また観光業に携わっていない方にも協力をしていただき、地域全体で体験型観光の充実を図り、観光を通してお金が落ちる仕組みを考えていただきたい</p>		
対応内容	<p>美祢市は、現在市内全域がジオパークに認定されており、ジオパークを中心とした修学旅行などの教育旅行誘致に取り組んでいます。また、近年人気のある体験旅行では、特産品の美東ごぼう掘りなどの農業体験や、大理石クラフト・化石掘り体験など商品化しており、教育旅行のオプション企画としても活用しています。</p> <p>今後は、観光を通じて地域の稼ぐ力を引き出す、DMO（地域と協同して観光地域づくりを行う法人）の組織化・活用を図り、市が有する地理的優位性（県内主要観光地の中央に位置、3か所の高速道路インターチェンジ）を最大限活用し、宿泊を含めた誘客促進に努めてまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	①建設課 ②農林課
秋芳9	農林業の振興 (P55)		
意見 内容	<p>①新規就業者受け入れについては、空き家対策及び市営住宅の対応で対処すべきであるが、市営住宅については、できるだけ就業場所に近い住宅を貸与してほしい。②若者を呼び込むためにも住宅を含む生活環境の整備が喫緊の課題であり、若者の気持ちを汲んだ取り組みをお願いしたい。申し込み手続きが短時間でスムーズに進むように、各主管課で連携をとり、受入体制を整えていただきたい。</p>		
対応 内容	<p>① 新規就業者の市営住宅の貸与については、希望する市営住宅に入居者の募集があり、入居要件を満たしていれば、入居することができますが、入居希望者の重複した場合、抽選となります。ただ、新規就業者を優先させて入居させることは、一般の入居希望者との兼ね合いから難しいと考えております。</p> <p>② 新規就業者の受入に係る住宅確保については、御意見のとおり重要な課題であると認識しております。希望就業地に近い空き家情報や市営住宅の空き状況(入居募集情報)等を即座に確認できる体制づくりに取り組んでまいります。</p> <p>なお、新規就業者の住宅に係る負担軽減のための「住宅リフォーム費補助」、「家賃補助」については、今後も継続実施してまいります。</p> <p>新規就業者の受入に係る諸手続きについては、御意見のとおりスムーズに進められるよう、関係部署との連携を密にし、取り組んでまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	商工労働課
秋芳10	一体的な産業の推進と企業誘致の推進 (P61)		
意見 内容	<p>美祢市の人口減少を少しでも食い止めるためには、企業誘致推進事業の取り組みが極めて有効と考える。十文字原の市有地の開発等を念頭に、あらゆるチャンネルを駆使して、空港・新幹線駅に近い高速道路沿線と、極めて交通の便の良い当地域の開発を強力に進めるべきである。財政的な理由があるにせよ、強力なリーダーシップのもと美祢市の町づくりをどう描いていくのか、市民に見えるように努力していただきたい。</p>		
対応 内容	<p>前述のとおり、企業誘致の推進は今後も継続してまいるところではありますが、仮に、企業が誘致されても、市民の皆さんの就職がなければ企業誘致の効果がなくなってしまう。</p> <p>そのため、現在、本市においては、一人でも多くの市民に地元企業を知っていただき、地元企業への就職を促すことを目的に、月に1回ではありますが、宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)の協力を得、サンワーク美祢(美祢市勤労者総合福祉センター)において「美祢ミニ就職面接会」を開催するとともに、「美祢市における求人情報」を市のホームページや美祢市就職相談室(サンワーク美祢内)において情報提供を行っていますので、求職活動を行っておられる方、新規に就職を希望される方は、就職相談室へご連絡いただきますようご案内申し上げます。</p> <p>また、十文字原の開発につきましては、交通の利便性や自然災害の少なさを強みと捉えて企業訪問を行っており、これまで、数社からの引き合いもありましたが、未だ実現していない状況にあります。今後も引き続き、取り組んでまいります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	①六次産業振興推進室 ②観光振興課
秋芳11	六次産業化や地域ブランド開発の推進 (P63)		
意見 内容	<p>①六次産業化推進事業は一定の成果はあるものの、点から面に転換できていないことから、ロットが確保できず産業の一翼を担う役割が果たせていないと考えます。秋芳梨にしても3億円の特産品として市経済に貢献していますが、更に付加価値を高め六次産業化に取り組み、農家の所得に貢献できる支援をお願いすることが、廃園を食い止める手段と考えます。②また、美祢市には養鱒場もあります。その地域資源を活かした取り組みを行い、食べ物、食品加工などの開発をすることで、六次産業化を推進できるのではないのでしょうか。</p>		
対応 内容	<p>①美祢市の一次産業（農業）は、従事者の高齢化や担い手不足を起因とした、原材料不足等により六次化製品の安定的な生産が難しく、積極的な販売促進に取り組めない現状にあります。一方で、仮に一次製品の生産量を増加させロットを確保したとしても、市場ニーズや消費者の嗜好に合った商品（製品）でなければ「売れる商品」とはなり得ません。六次産業化による市経済の好循環を作り出すためには、両者のバランスを見極める知識や経験値等が必要であり、それらを踏まえた適切な事業展開を図ることが重要であると考えます。</p> <p>そのような状況の中、次期（第2次）六次産業化基本計画（平成30年から平成34年）では、新規事業者の発掘や担い手の育成に加え、「売れる商品」「強い商品」等付加価値の高い商品を作り出すために必要な知識やアイデア、また販売戦略等のスキルを高めるための人財育成事業の取組みを強化し、農林水産事業者主体による六次産業化の推進は勿論のこと、農林水産事業者を中心とした、あらゆる産業、事業との連携を促進し、点から線へ発展させ美祢市ならではの連携等「美祢型六次産業化」を目指していくこととしております。更には、市民をはじめ団体、事業者、企業、行政等の市内関係者による一体的な取組みを促し、線から面へと発展させ、オール美祢による積極的な事業推進を図っていきたくと考えております。</p> <p>②上記考えの基、次期（第2次）基本計画の六次産業化戦略では、基本理念達成のため3つの基本方針、10の基本施策を定め具体的に取組んでいくこととしており、本市特有の地域資源を活用しながら、あらゆる産業、事業との連携、融合による美祢らしさを追求した六次産業を推進していきたくと考えております。</p> <p>また、昨年11月には観光と「美祢市の食」（ミネコレ商品等）を使ったプロモーションイベントを開催しており、今後もこのような事業を通じて、観光×食⇒観光客誘致の拡大及び六次産業化の推進につなげていきたく考えています。（イベント詳細は次のとおり）</p> <p><b>【イベント内容】</b></p> <p>観る観光から、体験する観光への重要度が高まっている中、初めての試みとして、県外からの観光客数最大で食文化の先進地である福岡県内において、観光の重要コンテンツである「食」を前面に打ち出し、女性層をターゲットにした観光プロモーションを実施しました。</p> <p>今回は、美祢市の特産品である美東ごぼう・ニジマス・原木椎茸を使用した下記プロモーションを実施し、産地の特性や素材の良さに加え、新メニューの開発等による新たな魅力をPRすることができ、かなりの反響がありました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 福岡市内の飲食店2店舗における特産品限定メニューの開発・提供</li> <li>(2) 福岡市内の飲食店におけるイタリア料理の巨匠「落合 務」シェフ監修による特産品限定メニュー等発表会「美祢グルメパーティ」の開催</li> <li>(3) メディアを活用したプロモーションの実施</li> </ol>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	学校教育課
秋芳12	学校教育の充実 (P69)		
意見 内容	<p>学校給食の食材の地産地消推進事業については、一部の生産者の額に汗した献身的な努力で成り立っており、雨の日も休まず安全・安心、安価な食材を送り届けています。教育委員会の判断では商行為の範疇と理解されていると思いますが、提供する側の農家の方々の苦労は大変です。もう少し体系立った生産者側の組織の確立と、一定期間貢献された方々の労に報いるための表彰等の対策を講じるべきではないでしょうか。教育委員会側の感謝の気持ちと、生産者側の子供たちに喜んでもらえる食材の提供とで連携を強化し、一層の推進を望みます。</p>		
対応 内容	<p>現在、学校給食の食材の納入については、各調理場に登録された納入業者の皆様のご努力により、安心・安全で安価な食材を安定的に供給いただいております。それにより学校給食を実施できていることは、充分認識しているところです。とりわけ食材を納入いただいている生産者の方々には、その御苦労に報い、感謝の意を伝えるため各学校では様々な取組を行っております。</p> <p>例えば、生産者の方々と共に、一年かけて食材を栽培し、その苦労と喜びを体感する取組。また、生産者の方々を学校にお招きし、会食しながら感謝を伝える交流会の実施等。さらに、地産地消推進の一環として行っている「市内統一献立」を実施する際には、地域の食材や生産者の思いを知ってもらうためリーフレットを作成し、すべての小・中学生に配布しています。このような取組を通じ、生産者の方々の御苦労を知り、感謝の気持ちを育み、それを伝えることにより、地産地消の一層の推進に努めております。</p> <p>今後も引き続き、各調理場と関係機関（JA等）との意見交換会等を通じ、生産者の方々の意見を反映させながら、学校給食における食育及び地産地消の推進を図ります。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	秘書課
秋芳13	官民パートナーシップの推進 (P92)		
	<p>アウトソーシング推進事業の廃校施設・用地の利用について、地域から要望が出ています。地域の活用、地域の活性化に繋がる対策を、指定管理の見直し等条例改正を踏まえ、早急に講じていただきたい。</p>		
対応内容	<p>閉校後の学校施設については、地域住民で組織する跡地利用協議会等の団体とともに、地元の意向と市の方針を踏まえて検討を行い、施設の状況も鑑みながら、地域の活性化につながる利活用方法を協議しているところです。</p> <p>また、運営方法についても双方協議のもと、地域の現状や意向を踏まえて最善の方法を検討しています。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	地域振興課
秋芳14	市民参加型のまちづくりの推進 (P94)		
意見内容	<p>広報活動の一環としての美祢市有線テレビ（MY T）の内容は、まさに行政のスケジュールに沿ったもので、新味がなく毎年度の繰り返しになっているように思います。地域で手作りのイベント、地域で多くの人たちに伝えたい連絡事項等、MY Tを市民の目線で放映内容を広く議論すべきと考えます。地域に通信員を配置し、新鮮な情報を収集するとともにアナウンサーも足で稼ぐ取材に徹していただきたい。加入者の意向を反映した放映と重要な連絡事項については、ぜひ取り上げていただき、美祢市の連携強化と活性化に繋げていただきたい。</p>		
対応内容	<p>自主番組制作をしている放送事業者同様、情報ソースの提供や取材依頼は常時受け付けています。また放送法第6条に基づき、番組の適正化を図るため、放送番組審議機関を設置し、委員の皆様から番組編成及び放送内容について、意見を頂戴しています。加えて、平成30年度には市民から番組視聴アンケートを実施することとしており、加入者ニーズを把握としたいと考えております。</p> <p>「通信員」という制度については、今後の検討事案としたいと考えております。</p>		

実施計画に係る意見とその対応について

番号	項目	所管課	総務課
秋芳15	ニーズに合う弾力的な機構改革の推進 (P90)		
意見 内容	<p>ニーズに合う弾力的な機構改革とはどのようなものでしょうか。</p> <p>今年度当初、秋芳、美東の総合支所から農業関係部門を撤退され、旧美祢市に統合されました。しかし、このことは、告知もされることなく、突然の変革で市民は非常に戸惑っております。市民目線の機構改革とはとても思えないのですが、総合支所の立ち位置も含め、今後の方向性をお尋ねします。</p>		
対応 内容	<p>昨年4月1日付の機構改革により、美東・秋芳両総合支所の建設経済課を廃止し、業務を本庁の建設課、農林課に集約いたしました。これは行政改革の一環として職員数の削減を進める中で、市の重点施策を推進するうえで、より効果的、効率的な組織機構を確立するために行ったものであります。</p> <p>ご意見にあります両総合支所につきましては、市町合併後のサービス低下と混乱防止のため、一定の事務について支所内で完結させることを目的として設置してきたところであります。しかしながら、総合支所の建設経済課は、組織の上では総合支所に属しておりましたが、業務の上では本庁の建設課・農林課との関係が深く、これまでは指揮命令系等がはっきりせず、市の一体的な建設行政・農林行政が実現できていなかったと考えております。また、少数の技術吏員をそれぞれ配置しておりましたが、この点についても、本庁の技術職員との役割分担が明確ではなかった等、限られた人材を効果的に活用できていなかったと考えております。</p> <p>したがって、業務を本庁の建設課・農林課に集約することで、指揮命令系統の一本化、業務の効率化を図り、本市の一体的な建設行政・農林行政が実現でき、特に、より一層の農業振興に繋がるものと考えております。</p> <p>本庁に業務を集約した後も、建設課・農林課関係の提出書類の受付等は、総合支所でも行い、また、比較的相談が多い中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業などの事業別の受付相談については、集中する時期に本庁の職員が総合支所に赴いて随時対応を行っております。</p> <p>また、地域の住民の皆様の不安感を払拭するため、両総合支所内に農林課分室を新たに設置し、農業関係の相談業務、提出書類の受付業務等を行っております。</p> <p>今後も、できる限り住民の皆様の利便性の確保に努めつつ、ニーズに合う弾力的な機構改革の推進に努めて参る所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>		